



永田 和彦議員

阿蘇熊本空港の重要性と町の外交戦略！

町長／県・市町村と連携していく

町政を問う

一般質問
7 議員

阿蘇熊本空港を擁し韓国への国際線があるにも係わらず、何ら政策に反映されていない。たとえばスポーツの森で韓国の子どもたちとサッカー交流試合を計画したら親子でやって来られるだろうし、他の市町村からも多くの見学者や参加希望が期待され予想外の経済効果を生み出す可能性もある。



阿蘇熊本空港

る。県も推進する熊本ー韓国ラインの利用強化による観光や文化教育交流、巨大市場中国を視野に入れたアジア戦略など、町の外交戦略が必要である。

家入町長 アシ

アナ航空は現在22の路線を持っているが、阿蘇熊本空港利用率は全国で一番下という状況だ。

県では知事をはじめとする振興協議会を立ち上げ様々なプレゼンや助成を行っている。

町では親善少年サッカー大会など交互にやれないか、特産品の振興はできないかなど、国際線の活用を周りの市町村と連携しながらしっかりと取り組むみたい。

一部事務組合と包括的民間委託の問題点！

町長／ご指摘の某出版物に記載された件については、何も関係はない

町が多額の負担金を払う菊池環境保全組合などの指定管理者制度や包括的民間委託は請負業者が儲けるから引き受けるのであって、極力税金や料金を抑えるための導入とは言いがたい。組合議会など関係各位の能力不足による結果とも言える。

包括業務の入札については、東部清掃工場の指名競争入札、環境美化センター等が総合評価方式一般競争入札を実施した。包括管理業務委託に関する審査委員会については、関係市町村の担当課長及び事務局長にて構成され環境保全業務検討委員会に組合長より諮問し、落札決定基準等の各資料の審査及び落札者の決定を行った。なお環境美化センターの総合評価方式

一般競争入札は、学識経験者の担当課長で判断し、環境保全業務検討委員会に諮問した。

東部清掃工場の包括業務委託については、下水道施設の性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドラインを基本とし、契約書、契約約款、一般仕訳書、特別仕訳書等を作成し、環境美化センターについては入札説明、要求水準書、落札決定標準業務委託契約書等を作成している。業務の包括管理委託であり菊池環境保全組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に該当せず議会の議決を要していない。

家入町長

菊池環境保全組合の包括管理業務委託は18年から20年の3ヶ年間業務委託を行った。

予算ベースにおいて3年間で2億3000万円の削減効果が期待でき国土交通省の性能発注民間委託のためのガイドラインを基本とした。



菊池環境保全組合



荒木 俊彦議員

くらしの実態把握 しているか

町長／必要な統計をとりたい

歴史的な総選挙が終わり、自民党型政治が否定された。特に小泉内閣以来、働く貧困層、年収が200万円未満の人が1000万人を超え、毎年3万人以上の方が自殺をせざるを得ない。何とい

う国であろうか。

だからこそ町は、町民の暮らしを支えることに最も気をつかわなければならない。

町民の暮らし、収入の階層別実態を把握しているか。調査、実態公表を進める考えはあるか。

家入町長

県の18年統計で町民1人当たりの所得は270万円、県下24番目。

町の税資料では20年の給与所得者1万1200人のうち年収200万円以下の方は約2400人(21%)前年より増加し



あけぼの団地

国民健康保険 資格証明書とは？

国保税を滞納した人に発行。窓口で医療費全額を支払わなければならない、罰則制度となっている。

ている。

町民全体の収入把握には、少し工夫がいるが、状況・概況等については把握できるものと思う。必要な統計をとり様々な政策等に活用していきたい。

町営住宅の住み替えは 住民の権利

町長／現行の制度で相談

町営住宅の住み替えを希望される声がある。家族の人数が増えたり、高齢者の方が上の階から1階に移りたいなど。住み替え要望の実態と実際の事例はどうか。

町の条例では、「町長が住み替えを認めることができる」となっているが、住宅の住み替えは、住民の権利であり「住み替え申請制度」が明記されていない。そもそも、

無保険者に保険証を

町長／インフルエンザ受診には
保険を適用する

国保税を滞納して健康保険証がもらえない人がいる。命に関わる問題。無保険者の人が病院に行けずインフルエンザにかかったら大変なことになる。ただちに無条件に健康保険証を交付すべきではないか。

19世帯。

厚生労働省の通達で「保険証のない人が、発熱外来の受診をした場合、健康保険を適用する」となっている。県内では天草市が無条件に短期保険証を交付しているが全国でも3自治体しかない。

健康保持は行政の最大課題であるが滞納対策としてやむを得ない。

住み替えを希望する「申請書」は備えてあるのか。

家入町長

昨年度の住み替えは19件あるが、大半は室住宅からの移転と火災による移転で、本来の住み替え事例は高齢のため、あけぼの団地5階から2階へ住み替えをした1件である。

現在も、住み替え要望は4件出されている。

住み替え基準は町営住宅条例に規定している。申請書はないが住民課で相談を受け記録しながら対応している。

町営住宅条例第4条(住み替えの規定)

町長は、次の各号にかかげる事由に係るものを公募を行わず、町営住宅に入居させることができる。
7号 町営住宅に入居しているものの同居人の人数に増減があったこと……又は加齢、病気などによって日常生活に身体の機能上の制限を受ける者となったことにより……町長が入居者を募集している町営住宅に当該入居者が入居することが適切であること。

今、町には町営住宅が12団地ある。室西、室東は住宅老朽化のため西岳、北出口、立石団地などへの移転を進めている。平川天神と矢護川団地はそれぞれ12戸あるが就学前及び小学生のいる世帯で募集している。鍛冶の上

危険！ 西岳団地 北出口団地の側溝

町長／危険箇所はすぐ対応



坂本 典光議員

は町の中心部にあり学校にも近く買い物にも便利である。希望者が多く、年間1戸程度しか空きがないようである。西鶴住宅は平成7年に建設されており、下水道、エレベーターも完備しているので近年入退者はほとんどない。何といっても一番大きいのはあけぼの団地である。昭和53年から59年にかけて建てられた管理戸数は412戸。エレベーターがないので手すりの要望が多い。今計画的に整備中である。また並行して駐車場も整備中である。今回取り上げた西岳住宅と北出口住宅は両方とも昭和46年から51年までの期間に建てられた割と古い住宅である。共に管理戸数は84戸である。複数の北出口団地の住民から「側溝が老朽化している。蓋が欠落して



西岳団地

いるところも多い。高齢者が多く夜など特に危険である。そのようなことを以前から区長さんに要望を上げているが改善されない。要望は町に伝わっているのだろうか。町は対応する意思はあるのだろうか」との相談があった。自分で現地を確認し、同じ思いを持った併せて西岳団地も調査した結果、同じような状況だったので、町に早急な対応を求めるものである。



北出口団地

家入町長 西岳団地、北出口団地とも側溝が大変古くなっているのは確かである。特に西岳団地の南側がひどい。両方の団地とも、調査の上危険箇所はすぐに補修する。今、立石団地において本格的な側溝のやり直し工事をしている。それが終了してから西岳団地、北出口団地の順に進める。3年後ぐらいからになると思う。

大津町運動公園に漂う悪臭について

町長／対策を指導している

大津町運動公園では朝早くから町民の皆さんがウォーキングしている。夜は夜で別の人々が走っている。路にラバーが張っており、夜は照明も明るいので利用する人が多い。また社会人、高校、

中学のサッカーの試合に参加するため、あるいは観戦するために他町村から多くの人が来られる。そのような中で、運動公園では家畜のし尿の臭いが漂うことがある。特に春、ヒバリが鳴くころが特にひどいように思う。町としてこの実態そして原因はわかっているのか。家畜農家の方々にはそれなりの理由があるだろうし、この公園ができる前から畜産に従事されている。そこを非難するつもりは毛頭ない。しかし何か対策は立てるべきではないか。

家入町長 周辺の畜産団地からの臭いなどは大抵見当はついている。畜舎の周りを植林したり、畜舎から糞尿を早期に搬出して速やかな糞尿処理加工工程に移すようにしている。また飼料畑への糞尿散布時に当然臭いはする。その散布のあと速やかに耕地をするよう指導はしている。いずれにせよなんとかせんとはいかと考えている。

私有林の積極的な整備を

町長／私有林所有者と意見交換をしながら推進していく



金田 俊二議員

日本では戦後高度成長に伴う木材需要に対応するため、大規模に天然林が伐採され、スギやヒノキなどが大量に植林された。現在では、その人工林も安価な外材の輸入の増加とともに、林業就業者の収入が減少し、間伐や間引きなど手入れの行き届かない私有林が増加している。



整備された私有林

最近では、個人であっても市町村長から森林施業計画の認定を受けたものは、交付金や補助金が充実してきている。大津町の場合、現在のところ私有林の森林施業計画認定率が19・8％と必ずしも高い認定率ではないと思われるが、目標値をどのように設定しているのか。今後、私有林の整備を積極的に行うべきではないか。

西本経済部長 森林施業計画の目標値については、森林組合や菊池振興局と打合せを行い、大津町の状況を踏まえて60％としている。

家入町長 森林は地球温暖化防止や国土保全、水源涵養など多くの機能を有していると考えられる。そういう意味で国の補助も充実してきたものと考えている。

今後は、私有林所有者と意見交換をしながら、制度の普及に努めたい。また、住民のみなさんのこの種の相談については、役場、菊池振興局、森林組合で対応できるようにしている。

若草学園南側の土地を住民のみなさんに開放する考えはないか

町長／将来の利用計画の関係で、今のところ考えていない

行政目的を持たない、いわゆる普通財産は町内に点々とある。なかでも、現在の若草学園南側の土地について、グラウンドゴルフでもできるような整備した後、地域住民のみなさんに開放するともに日常的な管理を住民のみなさんに委ねる考えはないか。

福祉のモデル地区として頑張っておられる。地域の財産を有効に活用するという事象は、今後も現れてくると思う。町が住民のみなさんと話し合いながらまちづくりを行っていくことは大変重要なことである。また、立石団地の西側の空き地については、住宅用地で都市計画課の所

管であるが、現在の整備方針はどうなっているか。

家入町長 若草学園南側の土地については、都市計画道路駅前楽善線の調整池の計画もある。また、老人ホームの建て替えという課題もある。このような状況から、今すぐ町が整備して貸すことはできないと考える。できれば、若草学園や室児童公園などを活用していただきたい。

中山土木部長併任工業用水道課長 立石団地の空き地については、本年度側溝等の除去を行い、段差のある箇所については整地し、危険性がないよう整備する。



若草学園南側の現在の様子

カーブミラーの一刻も早い設置のシステムづくりを

町長／もっと早く施工するよう努力する

住民のみなさんの安心安全に関する事業、特にカーブミラーの設置については、災害や災害の防止と同じように危機管理的な要素が強い。いわば行政自らが積極的に推進すべき事業である。現状は、要望があつて、かなりの期間がたつて設置されているようである。一刻も早く対処できるシステムを構築すべきである。

家入町長 少し時間がかかりすぎると思っている。今後は道路を改良する段階で、できるだけカーブミラーやガードレールを設置するなど考慮するとともに、もっと早く施工するよう努力したい。



新開 則明議員

道路の機能と改良点を問う

町長／促進していく

57号線の4車線化の促進と中九州高規格道路の進捗状況と今後の対策・矢護川・大津線の道路機能改良と伸長計画が必要になって来るのではない



開通間近い県道矢護川大津線（文化ホール西側）

中山土木部長 電線の地中化や移設は住民の協力と電力会社、通信会社などの事業者の了解が必要である。

家入町長 57号促進協議会で関係町村とも協議しており、県も4車線化については県下でも一番の拡張工事という事で上げていただいている。中九州高規格道路は熊本大津間を早めにつけていければと思う。矢護川大津線は県と町との協議をし交通の流れを検討する。

家入町長 今後町の新生エネルギー導入指針の中で策定作業を進めており検討する。

中山土木部長 省エネルギーと二酸化炭素の排出削減に効果が認められている。

地中熱利用を問う

町長／自然と共に生きる

クリーンな環境作りに地中熱を利用して冷暖房設備を公共の施設に取り入れる考えはないか。住

宅や店舗にも利用が高まっているが経費と環境面でも評価があり今後推奨できるのではないか。

インフルエンザ対策を問う

町長／迅速かつ的確な対応を



うがい・手洗い・マスクの着用を

家入町長 災害対策と同じように町長を中心とした対策本部を現に設置している。インフルエンザ予防接種を充実させながら、肺炎球菌ワクチンについて効果の調査状況を見ながら今後検討して

いきたい。

松永福祉部長 地域全体でこの新型インフルエンザへ立ち向かっていくことが必要であることを強く認識し、さらなる危機管理体制整備を進めていきたい。

大流行が予想されるが住民への対応と行政の任務体制はどう考慮されているのか。インフルエンザ・ワクチンの無料化と肺炎球菌のワクチンの助成は考えられないか。



地中熱を利用した冷暖房

後期高齢者に 人間ドック助成を

町長／総合的に健康づくりをすすめる



手嶋 靖隆議員

長寿社会を健やかに生きがいをもって過ごされるためにも、高齢者の予防医療の徹底は不可欠。75歳以上の後期高齢者の健康診断費は、自己負担を余儀なくされ受診率も

低下するのではないかと懸念される。今後、病気の早期発見に努め、高齢者の健康管理システムを確立し健康意識の高揚を図るためにも、人間ドック費用の一部助成を行う考えはないか。

家入町長 後期高齢者の人間ドック助成を実施するならば、一般財源しかない。75歳未満の社会保

険加入者の中には補助制度が無い人もいる。後期高齢の方々だけでなく町民全ての疾病の予防及び健康づくりを、どのように進めるか、総合的に考える必要がある。町が行っている高齢者健康診断は癌検診など標準人間ドックの内容と同じであり費用も安くなっている。

図書館の情報管理は 万全か

教育長／情報保護のシステム

町立図書館は、オープン以来、町民に広く利用され、文化生活の向上に非常に役立っていると思う。図書の貸し出し、記録から利用者の思想、信条、趣味、嗜好などが容易に伺われる。この重要な個人情報取り扱いには厳重でなければならない。

宮崎教育長 図書館システムを導入し電算機による業務を行っている。本のバーコード番号から利用者の検索はできず、貸し出し回数のみが残るシステムとなっている。

個人情報保護の観点から返却後の貸し出し記録は消去されるシステムになっている。



町立図書館

新型インフルエンザ対策は

町長／対策をとっている

今日、感染拡大の対応策が整っていくなか、基礎疾患を持つ人や乳幼児では、重症化すると言われている。特に乳幼児が通う保育園の場合、集団生活のなかで感染する恐れがある。クラスの閉鎖

や自宅待機といった対応がとられるようだが、行政としてどんな方策をとっているか。

家入町長 町内での発生以前から総務、健康福祉課を中心に行動計画や

業務継続計画の策定など、発生の状況や対応等について協議してきた。また、住民の皆さんへの対応として、広報や回覧、出前講座、ホームページ等で発生状況や予防方法などの情報を提供している。学校や園での全体としての予防対策あるいは、生徒、保護者への情報の提供と家庭での対応について周知をしている。



鈴木ムツヨ議員

労働者の職場環境は守られているか

町 長／産業医の選任これから
教育長／タイムカード導入を検討

我が国は9年連続自殺者が3万人を超える。業務による心理的負荷を原因として精神疾患を発症し自殺したとして労災認定が行われるケースが近年増加している。

改正労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理

体制の整備は町が事業主である役場・学校・給食センター等で万全か。法の目的は、労働者が安心して働ける環境整備と教職員が意欲と使命感を持って教育活動に専念

できる適切な労働環境の確保に資するもの。ひいては学校教育全体の質の向上に寄与する観点から重要なものである。

家入町長 衛生委員会

を設置し安全衛生管理者、安全・衛生推進者をおいているが、産業医を選任できていないので十分に機能していない。法改正により職員の長時間労働に関して医師の面談と指導、また疲労の蓄積が見られるとき職員の申し出により医師の面接が必要となる。医師の選任は早急に取り組み。役場及び学校等の臨時非常勤職員も職員に準じて取り扱う。

宮崎教育長 各学校に

安全衛生推進者を選任。しかし面接指導体制については十分に機能していない。労働時間の適正な把握については一人一人の勤務時間を確認し記録しておくことは実践できていない。早急にタイムカードの導入を検討し、産業医は役場で選任された方に併せてお願いできればと考えている。



労働者の健診が必要

障害者が地域で自立した生活ができるように

町長／更なる取組みを推進

雇用促進法の改正で、障害者雇用促進が規定される。町の雇用はどうなっているか。町内の民

雇用促進法の改正で、障害者雇用促進が規定される。町の雇用はどうなっているか。町内の民

間企業の雇用調査はなされているか。

地域福祉権利擁護事業は、知的障害者、精神障害者、認知症高齢者の方々がご自分の預貯金を金融機関から出金したり、計画的に活用できない方へ預貯金の入出金や公共料金等の支払を行う。自分の財産を安全に保管することに不安な方へ財産保全サービスを行い、地域で安心した生活ができるように福祉サービスの利用の援助などを行う。当たり前の生活を保障するには、身近にいる人達の人権意識を高めていくと共に権利擁護機関が必要。取り組みと対策は、

家入町長 町雇用の障害者の正職員は3名、非常勤職員2名の計5名で実質雇用率2・84%で法定雇用率は上回っている。県内民間企業の雇用率は、2980名で実質雇用率は1・91%。基準は満たしているが法定雇用率を達成している企業の割合は56・4%。

町の民間企業に関して、企業連絡協議会の皆さんへ理解と協力を求めながら進めていきたい。

日常生活自立支援事業は5名が利用。サポートする生活支援員が1名なので関係機関と連携しながら推進強化していく。

成年後見人制度は、町内の社会福祉法人で多くの人が利用。地域包括支援センターでは1名。

認知症は85歳以上で4人に1人にその症状がある。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成をさらに進める。現在1072人。

困った時は相談を
(地域包括支援センター)